

秋田県沿岸市町村への津波等に関するアンケート調査について

秋田大学地域創生センター 野越三雄
日本赤十字秋田看護大学 佐藤考司

1はじめに

2011年3月11日のM9.0の巨大地震発生による東日本大震災の地震津波災害は人的には未だ行方不明者を入れて2万人に近く、物的損害も原発事故を考慮すれば計り知れないものとなった。太平洋側では

周知のように何度も津波地震によって多大な被害を受けてきており、ハードソフトの面での対策も進んでいた筈なのに、今回の未曾有の地震津波被害は衝撃的な経験だったと考えられる。これは太平洋側だけの問題ではなく日本海側への警告として受け止め、現在の日本海沿岸の自治体の対応対策を知ることは地域防災を進めて行く上で極めて大事なことと考えた。そこで秋田大学地域創生センター地域防災部門は秋田県沿岸の自治体を対象として、その現状を知ることを目的に主として津波に関する防災アンケートを実施した。

2方法とアンケート内容

アンケートは秋田県沿岸の北から八峰町、能代市、三種町、大潟村、男鹿市、潟上市、秋田市、由利本荘市、にかほ市の6市2町に配布されたが、海岸はないが海岸に極めて近い大潟村にも配布した。それらの位置関係を図1に示した。アンケート文は全てインターネットのホームページを利用して担当部署に送付し、回答の返送はE-Mail、郵送、Fax等でお願いしたが、全てE-Mailで行われた。発送は8月1日とし、回答は一部遅れたが全て9月には回収された。アンケート内容は「秋田県沿岸市町村を対象とした津波・地震に関するアンケート調査」と題して、全文を巻末に示した。内容をI~Xの10項目としたが、大体の分類としては、自治体のパーソナリティ(I、II、III)、自治体から住民への調査又は配布物の実施(IV、V)、防災行政無線の完備又は避難経路訓練(VI、VII)、過去における地域防災計画の対応と今後の対応(VIII、IX)、大学との関係(X)に分けられた。

3調査結果及び考察

各自治体からの回答結果を前述した大まかな分類に従って、表

1(I, II, III)、表2(IV, V)、表3(VI, VII)、表4(VIII, IX, X)

*Questionnaire survey on tsunami and earthquake of self-governing bodies of the coastal cities and towns along Akita Prefecture by Mitsuo NOGOSHI and Koji SATO



図1 調査対象秋田県市町村

にまとめた。

表1.アンケート回答結果(I、II、III)

項目	市町村名	八峰町	能代市	三種町	大潟村	男鹿市	潟上市	秋田市	由利本荘市	にかほ市	
I 担当部局	総務課防災安全係	総務部総務課危機管理室	町民生活課	住民生活課	総務企画課	市民生活部生	総務部防災安全対策課	総務部危機管	総務部防災課防災危		
			消防防	消防防	部 総務企	活環境課		理課	機管理センター		
			災係	災係	会活環	課危機					
					管理班	機安全班					
II 所在地	八峰町峰浜 能代市上町 自名潟字目 長田 118番 地	八峰町 山本郡 三南秋田郡大 種町 鶴川潟村中央 宇岩谷字81-1	山本郡 三南秋田郡大 種町 鶴川潟村中央 宇岩谷字81-1	男鹿市 潟上市天王字 上江川47-100 -1	男鹿市 潟上市天王字 上江川47-100 -1	秋田市山王1-1-1	秋田市山王1-1-1	由利本荘市尾 崎17	にかほ市象潟町字浜 ノ田1		
II緯度	北緯 40 度 18分 57 秒	北緯 40 度 12分 33 秒	NA	北緯 45 度	北緯 39.89 度	NA	北緯 39 度 43 分 02 秒	北緯 39 度 23 分 10 秒	北緯 39 度 23 分 10 秒		
II経度	東経 140 度 2分 31 秒	統計 140 度 1分 48 秒	NA	東経 125 度 139.85 度	東経 125 度 139.85 度	NA	東経 140 度 06 分 22 秒	東経 140 度 02 分 10 秒	東経 139 度 54 分 27 秒		
II海岸距離	2.5	2.3 能代港 から 520m	NA	0.25	1.5	4	4	4	0.5		
II海面高	26.8	7	4.1	NA	1.5	5.3	5.745	6.5	21.6		
II庁舎階数	2	3	2	2	5	2	4	5	4		
II築年数	3	62	34	NA	39	47	48	43	18		
II改築等予定	NA	H28	NA	NA	NA	H26	H27	耐震強化	H25	NA	
III 部局名称	総務課防災安全係	総務部総務課危機管理室	町民生活課	NA	総務企画課	市民生活部生	総務部防災安全対策課	総務部危機管	総務部防災課防災危		
			消防防	消防防	部 総務企	活環境課	活環境課	理課	機管理センター		
			災係	災係	会活環	課危機	機安全班				
					管理班						
III 設置契機	NA	H18.3 の能 代市二ツ井 町の合併に よる組織改 編で設置	NA	NA	H23.4.1 総 H17.3.22 市町 改編に村合併に より	H59.4 消防本部防災対策室を 新設、H8.4 機構改正により総 務部防災対策課に移行	H22.4.1 防災 等に関する事 務の効率化を 図る	H19 集中豪雨災害を 想定し H20-H21 防災 設置、 H22-H23 総務課に編 入りし防災危機管理セ ンター、 H24 東に本題震災を 想定し防災課を設置			
III 設置目的	町民の生 命、財産を 災害から守 るために ため	防災対策本 体制の充 実、強化の ため	NA	NA	男鹿市防 災行政指 定のため	防災計画の策 定、災害時 応急対応の 実施	防災対策の強化のため 防災計画の策 定、災害時 応急対応の 実施	総務課および 交通防災課で の構築をはじめと 行っていた市 した防災に関する施 の防災等に関 する事務を一部署 元化するため	防災行政無線シス テムの構築をはじめと 行っていた市 した防災に関する施 の防災等に関 する事務を一部署 元化するため		
III 態勢	3	3	3	NA	5班長 1、4 班員 4)	4専任 2、兼務 2)	正職員 13 名、アドバイザ (嘱託) 1名、臨時職員 3名	5(うち消防担 当 1)	H20-21:4(防災課長含 む) H22-23: 4(総務課長 含む) H24: 4(防災課長含 む)		
III 職務内容	消防、災害 対策、交通 安全、防犯 対策、防災 き家対策、と 無線関係は主 か、	防災用無全 備、災害援 助、交通 安全、防犯 対策、防災 き家対策、と 消防用務、 消防用務 等	消防・防 災計画の見 直し、災害時 の応急対応の 計画、防災訓 練等	NA	地域防災 計画の見 直し、災害時 の応急対応の 計画、防災訓 練等	防災計画の見 直し、災害時 の応急対応の 計画、防災訓 練等	防災そのほか市民の安全に關 すること。防災会議、地図 保護消防の応急対応の 計画、防災訓練に關するこ と。自主防災組織の育成、指 導、防災および設備の整備計 画、災害予防および災害応急 対策に関する連絡調整、災害 および、育成 強化などに力 を入れてい る。	防災等に關す べての事 務	防災そのほか市民の安全に關 すること。防災会議、地図 保護消防の応急対応の 計画、防災訓練に關するこ と。自主防災組織の育成、指 導、防災および設備の整備計 画、災害予防および災害応急 対策に関する連絡調整、災害 および、育成 強化などに力 を入れてい る。	防災、災害対策、避難 救助等	

但し、Xは表4に入れた。これらの表の最上部行には市町村名が図1を参照して北から順に並べ、左欄には項目I~Xの小項目を簡単に表現して記入した。表1(I,II,III)について述べる。表内「NA」は無回答を意味する。このアンケートに回答した部局は殆どが総務部付となっており、秋田県内の他の自治体と同様な位置付けを示している。ただ、三種町、潟上市はそれぞれ市民生活課、市民生活部付となっている。さらに、庁舎について海岸からの距離、海面からの高さ、築年数(改築等予定)等を聞いた。注目すべきは海岸からの距離につき男鹿市の250m、にかほ市の500m、能代市の520mはその海面からの高さや庁舎階数を考慮しても問題となろう。ちなみに、東日本大震災時における津波浸水距離は仙台平野で4kmとされている。4自治体で改築が予定されているが、耐震性だけでなく沿岸に位置することをも充分考慮する必要があると思われる。各自治体についての防災に対する態勢は地域防災リードしていくこと、災害に直面した時の司令塔であること等を考慮すれば極めて重要な防災担当職務である。それを担当する正職員の数は回答なしの大潟村を除いて3~13名となっている。

人口の多い秋田市は13名と多く別格である。今度の東日本大震災時での様々な経験や反省から適正な態勢作りが望まれるが、秋田県は規模はともかくとして1983年日本海中部地震の津波・地震被害の貴重な経験を生かせるはずである。次に表2(IV,V)について述べる。

表2.アンケート結果(IV, V)

項目	市町村名	八峰町	能代市	三種町	大潟村	男鹿市	潟上市	秋田市	由利本荘市	にかほ市
IV調査の有無	有	無	無	不明	無	有	無	無	無	無
Vハザードマップ配布有無	有	有	有	無	有	有	有	有	有	
V配布時期	H24.3	H23.3 地震 H23.11 津波	H24.4		H23.12	H24.3	NA	H23.9	H21.4、 H24.4、 H22.12	
V配布名称	八峰町津波ハザードマップ 能代市地震防災マップ 能代市津波マップ ハザードマップ	能代市地震 防災マップ 能代市津波マップ	三種町津波 ハザードマップ	津波ハザードマップ	潟上市津波 ハザードマップ	秋田市災害ハザードマップ(洪水非難地図) 津波避難地図	津波ハザードマップ暫定版		H21.4・H24.4 : 津波避難地図 H22.12: 地震防災マップ	
V配布目的	地震により津波が発生したに対する意図 時の危険な場所の啓発おもての周知 所を町民に知り、避難の参考のため 八峰町の津波対策の充実と 地域の防災意識の向上に役立てるため	地震、津波 津波対策の充実と防災意識の啓発おもての周知 所を町民に知り、避難の参考のため 八峰町の津波対策の充実と 地域の防災意識の向上に役立てるため	津波発生時の浸水および避難場所情報の提供	津波の危険性の周知	大雨による堤防決壊を想定し、住民に災害への備えを促す	津波被害を最小限にするため			津波への備え、住宅等建築物の耐震化	
V配布数	3000 戸内全戸 525000(地震) 24000(津波)	525000(地 震) 24000(津 波)	全戸		5133500 世帯	15000	H18 雄物川 : 135,000 H18-24 新城川 : 4200 等	22,000 部(本 庄、岩城、由利、 西目地域全世帯 および関係機 関)	9,700	

IVは各自治体において過去住民対象に調査(例えば地震津波に関するアンケートなど)を行ったかとの問い合わせがなされておらず、行ったのは潟上市、八峰町の1市1町に止まっている。しかし、Vの地震津波に関するハザードマップの作成配布には大潟村を除いて殆どの自治体が特に津波に関するハザードマップを作成配

布しており、時期は昨年の東日本大震災以降であることは納得できる。ただし、秋田市のみは洪水関係のハザードマップは詳細に作成しているが、津波に関して未だである。また、にかほ市では住宅等建築物の耐震化も合わせているとしているのは評価できる。配布部数もほとんどが全世帯数に合わせて配布している。

表3(VI、VII)には、VIとVIIIについての回答結果を示した。VIは各自治体での防災行政無線などの機器の完備について質問した。

表3.アンケート回答結果(VI、VII)

項目	八峰町	能代市	三種町	大潟村	男鹿市	潟上市	秋田市	由利本荘市	にかほ市
VII防災無線等の有無	有	有	有	有	有	有	無	一部完備 (沿岸部)	有
VI完備時期	H18・旧二ツ井町 H26までに旧能代地区の防災無線	H10	S61	H18：市町村合併により	H19			H22.3	H23.6
VII設備問題点	屋外支局58局、全世界帶3000世帯に個別受信機	合併後の統合がまだあり、デジタル化を検討中	アナログ防災行政無線と不均衡	屋外拡声子局の可聴範囲と不均衡	住宅の密閉性、天候での拡声範囲の変化		聞こえに難聴地城 くい地点があること		
VII無設置理由							財政的に設置が困難		
VII避難経路訓練実施有無	有	有	無	無	有	有	無	有	有
VII実施時期	H24.5.27	H24.5.28	NA		H23.5.26、 H23.10.27、 H24.5.26			H23.9	H23.9、 H23.11、 H24.7
VII実施問題点	なし	NA	NA		男鹿市では現在特に避難路指定は行っていない。指定の経路が損壊等することも想定されるので指定の意義について検討中	要援護者対策、学校等避難場所の夜間、休日の開放方法		特になし	地域によつて条件が異なり、訓練への参加者が少ない
VII非実施理由			各自治体で避難訓練等を行っているから	県が被害調査の最中であるため			避難経路については、特に指定していないため		
VII災害弱者への対応	各自治会で対応	要援護者個別計画の中で検討	NA	民生児童委員が巡回			秋田市災害対策基本条例を制定し、災害時要援護者への情報の提供および非難の支援が円滑に行われるよう、一定の制限のもと、災害時要援護者の個人情報を地域の自主防災組織などへ提供共有することとしている	特に行つていない	避難支援者を特定しても津波の場合、救えない可能性が大きいある

防災行政無線については1983年日本海中部地震以来の懸案であったが、さすが30年後では秋田市(由利本荘市は沿岸のみ完備)以外の市町村で完備している。秋田市の場合は海岸部における拡声伝達の完備には財政面で難しいとしている。さらに、設置している市町村でも可聴範囲など設置後における問題が生じているので今後の対応が急務となっている。VIIは東日本大震災でクローズアップされた避難経路の通知と訓練について

ての問い合わせである。経路確認と訓練の実施の有無では9自治体のうち秋田市、三種町、大潟村の3自治体でなされておらず、その理由として、避難経路は特に指定していない、現在県で被害想定の最中のため等としている。

実施している時期は殆どが東日本大震災以後であり、実施問題点では想定避難経路損壊の恐れ、地域によって条件がことなり訓練への参加が少ない、他の関連事項との問題も考慮しなければならない、等の指摘がなされた。また、災害弱者については各自治体で様々な対応がみられる。秋田市のような人口が多く、多様なケースがある場合は市の災害対策基本条例を制定して対応することとしている。

表4.アンケート結果(VIII, IX, X)

項目	市町村名	八峰町	能代市	三種町	大潟村	男鹿市	潟上市	秋田市	由利本荘市	にかま市	
VII 地域防災計画	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
VIII 計画策定期	H20.7	H21.1(現市 地域防災計 画市町村合 併後策定)	H18	S49・5回改 正	NA	NA	H19.3	NA	H18 策定 H23 全部改 定	H13 に合併前 の旧町単位で策 定し、H20には 合併後の計画を 策定	
VII 住民への伝達	策定された計画 をもとに防災マ ニュアルを作成 し、全戸配布	広報等 無線	防災行政	NA	公会依頼のみ対応	無	NA	無	ダイジェスト版 を全戸に配布し 周知		
IX 津波防災計画 への対処	県の改正された 地域防災計画を もとに町の地域 防災計画を見直 す	被害想定調査 もとに津波ハザ ードマップの改編と 地図修正してば らすこと踏まえ市 合わせて定であれ るの地域防災計 画の見直しや津波ハ ザードマップの作成に 取り組む予定	秋田県のもし津波 被害があると想定結果を受け、 県と協議しながら 地図修正してば らして、津波ハ ザードマップを作成し住民 に配布	早期の津波ハザ ードマップの改編と 見直し、防災計画の見直しを行 う予定	津波ハザードマップの 見直し、防災計画の見直し等	秋田市地域 防災計画の津波ハザードマップを 手し、地図改定の基礎 作成し、他の計画改定の基礎 防災情報も資料とする 網羅した防 災ハンドブ ックを作成 し、全戸に配 布する予定	H24 に再度津波避難地図の 見直し作業に着手 し、地図改定の基礎 作成し、他の計 画改定の基礎 防災情報も資料とする				
X 行政と研究機 関の関係	行政と大学の連 携により地域防 災に関する研究 活動を行えるこ とは大変良いこ とと思います。 しかし、実際ど のような活動を したらよいかわ かりません。大 学側よりリード していただき防 災力強化に力を 尽くしたいと思 います。	NA	NA	NA	防災会議に大学関 係者を加えること などして研究成果に 反映させ地域の防災に關する が必要なのではな いでしょうか。	年度度、秋田 市防災会議に 大学教授等を象 徴する委員に 地図改定を紹介 するの自覚・啓發 者の加入を希望 する約を締結 いため、研究教 育機関の専修会の講師 門的な意見をお願いし や考え方をたい 積極的に取 り入れたい。 また、自主防 災組織の研 修会などで の講演をお 願いしたい。	市民や主 要な防災組織等 が改正され防災 意識の委員に 地図改定の見直し を実現するの自 覚・啓發されることにな たため、研究教 育機関との関 係をさらに密にし て積極的に指導 助言を仰ぐ	災害対策基本法 が改正され防災 意識の委員に 地図改定の見直し を実現するの自 覚・啓發されることにな たため、研究教 育機関との関 係をさらに密にし て積極的に指導 助言を仰ぐ			

次に表4 (VIII,IX,X)について述べる。VIII は平成9年3月の「秋田県地震被害想定調査報告書」に基づいて策定された秋田県地域防災計画によって各自治体での地域防災計画を策定したかの質問には9自治体全部が策定したと回答している。住民への伝達には様々であるが、何らかの対応をしているのは5自治体で、していないのが2自治体、2自治体が無回答となっている。東日本大震災での反省からは住民への伝達徹底と訓練が何より必要であったからである。IX の今後の津波防災計画への対処としては、全自治体に於いて現在秋田県被害想定調査委員会が見直し進めていることを十分理解しており、それを基とした県策定の新しい地域防災計画に従う姿勢を示している。県が明示しているように平成24年12月に秋田県津波被害想定結果を公表す

ることとしているので、現在待ちの状態である。最後の X の行政と大学等との協力については災害対策基本法の改正により、より活発で積極的に協調していくことを望んでいる。

住民が行政と密接にその地域における防災・減災に取り組む組織として各自治体に自主防災組織がある。この組織の活発さを示すのが組織率だとして、秋田県沿岸市町村と他の内陸市町村との自主防災組織率と世帯数を調べたら、図2に示す結果となった。世帯数の多い秋田市を除いて沿岸市町村の組織率は極めて高く秋田市を入れた平均は87.5%で、内陸市町村の組織率平均74.2%に比して非常に高いことを示している。沿岸市町村住民の津波防災に対する意識が高いと考えられる。

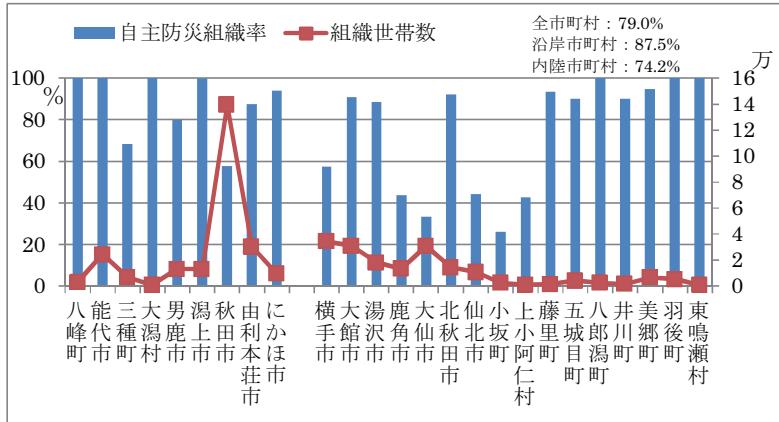


図2. 秋田県市町村自主防災組織率

謝辞

地域創生センターの教職員にはアンケート作成についてご協力頂いた。特に利勝利事務官には特に協力頂いた。ここに記して感謝申し上げる。自主防災率データに関するは、秋田県総合防災課青柳格朗氏に提供頂いた。お礼を申し上げる。

秋田県沿岸市町村を対象にした津波・地震に関するアンケート調査(全文)

次回は() 内に記入願います。なお、選択肢が該当するものを〇で固め、記載の範囲で() 内に記載されない場合は別紙(任意)にて御記入願います。

I (1) 対象自治体名 ()
(2) 担当部局課係名 ()

II (1) 主たる業務を行う市・町・村・市役所の位置(所在地、お分かりでしたら、北緯・東経)
所在名 ()
(1) 北緯 () 東経 ()
(2) 海岸からの距離(海抜) (km)
(3) 海面からの高さ(海抜高) (m)
(4) 内海の海抜(海面高) (m)
(5) 篦谷数
(6) お宅の新築の年は完成年(年)
III (1) 自治体に防災担当課等が設置されていますか。正式な名称をお書き下さい。
(2) いつどのような形態で設置されましたか。
(3) 設置の目的をお書き下さい。
(4) どのような態勢(人数など)でどううか。職務内容(英表えなければ)もお書き下さい。設置当初から現在までの変遷を覚えてお書き下さい。
(5) 職務内容:

IV 財自防体(又は防災部)で過去災害に付随した防火(津波、地震に限る)に関する調査(例えはアンケートなどを)を行ったことがありますか。他機関・企業等との共同の場合も含みます。
ある() ない()

V 財自防体では現在までに津波防災マップ、地震ハザードマップなどを作成配布されていますか。配布されていましたよとの御回答、配布物の名前、目的、配布数をお書き下さい(HPのみは含みません)。予定の場所もお書き下さい。
(記入してある) 配布していない()
(記入してある) 計画していない()
(記入してある) 計画中()
(記入してある) 計画()
(記入してある) 目的()
(記入してある) 配布数()

※作成された津波防災マップ、地震ハザードマップ類の実物がありましたら一冊お書き下さいよう

VII 現在自治体では東日本大震災における津波で重要な役割を果たしましたか。実施した場合、時機、問題点についてお書き下さい。予定の場合には時機、実施しなかった場合は理由についてお書き下さい。
さらずに災害活動者(障害者、病人、障害者等)と呼ばれる人々および外国人などについての対策はどうのうにしており、また考えてありますか。
(実施した) 実施していない()
(実施した場合) (予定) ①時機 ()
(実施しない場合) 理由 ()
(災害弱者への対策) ()

VIII 1995年阪神淡路大震災後の平成9年3月に「秋田県地震被害想定調査報告書」が作成されました。それがそれで貴自治体では津波で被害を受けましたか。策定していましたか。時機、住民への伝達など詳しくお書き下さい。策定していない場合はしない理由をお書き下さい。
(策定した) 策定しない()
(策定した場合) ①時機 ()
(策定しない場合) 理由 ()

IX 秋田県においても再び東日本大震災を契機として防災想定委員会を立ち上げて、15年前の地震災害の見直しを進めており、今年12月にも津波被害想定結果を関係市町村に通知する意向ですが、これを受けた自治体ではどのように対処されるのかお書き下さい。()

X 行政と研究防災課(大学も含む)との連携は密接であることが望まれます。貴自治体としては特に東日本大震災以降この連携をどのようにしたら良いとお考えでしょうか。ご意見をお聞かせ下さい。()

以上()

以上でアンケートは終了です。御協力ありがとうございました。()